

予算の執行とその概要

令和3年度の予算編成に当たり、政府においては、日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるが、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが期待されるとし、内外の経済動向等を注視しながら、躊躇なく必要な対策を講じるとする一方で、国・地方の債務残高はGDPの2倍を超えて膨らむ見込みであるなど、引き続き厳しい財政状況にあって、「経済あつての財政」を基本方針として、経済・財政一体改革を進め、デフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものとしつつ、歳出・歳入両面から改革を推進するとともに、感染拡大防止と社会経済活動の両立をはじめ、デジタル社会の実現、「人」・イノベーションへの投資強化、グリーン社会の実現、活力ある地方の創生と国民誰もが活躍できる地域共生社会の実現、国土強靱化の推進などにより、ポストコロナの新しい社会を造っていくとしたところです。

こうした状況にあって、本市の予算編成に当たりましては、新型コロナの収束が見通せない中、非常時の体制を継続することを前提とし、感染防止と地域経済活性化の両立に向けた対応を図りながら、第6次総合計画の目指す将来都市像の実現に向けた5つの基本目標に沿って、誰もが安全・安心に暮らし、住み続けたいと思えるまちづくりを推進する一方で、人口減少等の厳しい社会経済情勢を踏まえ、「縮充」の視点から各種施策の見直しや財源の重点的・効率的配分など財政の健全化に取り組みながら、総合計画、総合戦略、財政基盤強化集中改革プランの三位一体での取り組みを重視した持続可能な市政、安全・安心な市民生活と市民の福祉増進などを主眼としたところです。

予算の執行に当たりましては、最小の経費で最大の効果を挙げる地方自治の基本原則に基づき、適正かつ効率性に留意し、着実に成果をあげる行政運営を目指す中で、新型コロナ対策を最重要課題と位置付け、国の臨時交付金の活用をはじめ、コロナ禍で中止された事務事業の予算を組み替えるなどにより、感染拡大防止と市民生活の安定、地域経済の回復に最大限努めるとともに、市民の安全・安心の確保と地域経済の活性化、「まちの価値」、「人の活力」、「暮らしの質」のさらなる向上に鋭意取り組んでまいりました。